

中期ビジョン2028 対象期間：2025.4.1～2028.3.31

サブタイトル： 進化する設計けんぽの具現化に向けて

上期：4月～9月 下期：10月～3月

組織別目標		(重要な連携)	(達成目標／3年後の目指すべき姿)	2025年 (令和7年) 【年度別重点業務】	2026年 (令和8年) 【年度別重点業務】 次期システム更新時期 (健康管理センター)	2027年 (令和9年) 【年度別重点業務】 組合設立50周年／次期システム更新時期 (2階事務棟)／財政検証 (5年後の料率検討)
Ⅰ 企画・広報・ICT	1 長期計画の策定及び中期ビジョンのローリング		・組合の目指す姿や大きな方向性を明確にした、実行可能な長期計画を完成させる ・長期計画の実行を支える組織やプロセスを整備し、定期的に見直しを行う体制を確立させる	・長期的な展望に基づく分析を実施し、計画策定の基礎データを収集。役職員への意見交換を実施し、ビジョンの初期案を議論。 ・社内で意見交換 (幹部会、G長会議等) を実施し各部署的に新規提案のアイデアを収集。	・長期計画の事業について各部署の意見を反映し、最終版に向けて修正。 ・イベントやオンラインセミナーなどホームページの展開を検討。意見交換の場として利用促進を図る。	・最終版の長期計画を確定し役員会で承認を得る。最新の長期計画に基づき、中期ビジョンをローリング更新。 ・年度末までに最低2件の新規事業・新規業務の企画書を提出。
	2 毎年1件以上の新規事業・新規業務の企画書を委員会に上稿		・毎年1件以上の新規事業・業務を企画し事業の拡大や多角化を進める	・年度末までに最低1件の新規事業・新規業務の企画書を提出。	・社内での意見交換を開催し、各部署横断的に新規提案のアイデアを収集。また、プロセスを改善し、多様なアイデアが出るよう提案制度を整備。	・年度末までに最低3件の新規事業・新規業務の企画書を提出。
	3 組合と組合員、事業所担当者が活発に交流できるウェブサイトの構築		・組合員や事業所担当者から寄せられる意見を元にサービス改善が図れる状態を実現する ・情報提供だけでなく、参加型の交流が促進されるサイト運営が定着する	・ホームページのリニューアルを実施。	・リニューアル実施に合わせ、参加型のコンテンツ (アンケート、コメントフォームなど) を一部導入し、使用感を評価。	・組合員専用のポータルサイトを強化し個別ニーズに応じた情報提供とフィードバック収集を開始。
	4 H Pを活用した各種申請手続きやアンケートの段階的な電子化の推進		・主要な申請手続きやアンケートをオンライン化し、ペーパーレス化の基盤を整備する ・利用者が手軽に申請や回答を行える環境を作り、業務の効率化と迅速化を目指す	・既存の申請手続きやアンケートを精査し、電子化の可能なものを選定、ニーズを調査。	・利用者向けに主要な申請手続きやアンケートの電子化を進め、フィードバックを収集。	・さらに電子化を進め、オンライン申請の通知や送付確認機能を強化。
	5 組合業務全体の業務プロセス最適化及びデータ共有とリレーション化による完全ペーパーレスの実現		・主要な業務プロセスが電子化され、各部署でデータの効率的な共有が可能な状態にする ・紙の利用を廃止し、業務効率が向上する体制を確立	・現状の分析と課題抽出を実施し、B P Rの方針を策定。	・主要業務のデジタルツール導入を試験的に実施しデータ連携の基盤を構築。	・デジタルワークフローを強化し、システムを本格導入。
	6 イン트라ネットを活用した職員の人材育成、情報共有、協働・連携の効率化と高度化		・イン트라ネットを通じた人材育成や情報共有が定着し、職員同士が円滑に協働・連携できる体制を構築する	・現状の分析と課題抽出を実施し、B P Rの方針を策定。	・ICT知識向上のための研修を開始し、職員の参加を促す。	・ICT知識向上のための定期的な勉強会を開催し、交流を促進。
	7 ICT知識の向上を図り組合のデジタル化推進に寄与		・既存職員のICTスキルと知識を向上させ、デジタル施策の実行に貢献できる体制を整える	・既存職員のICTスキルと知識を向上させ、デジタル施策の実行に貢献できる体制を整える	・ICT知識向上のための研修を開始し、職員の参加を促す。	・ICT知識向上のための定期的な勉強会を開催し、交流を促進。
Ⅱ 総務・人事	1 持続可能なかつ職員の意識改革に資する人事制度の構築		・人事制度の継続的な見直し (自己啓発制度、業務改善提案制度の導入) ・eラーニングを活用した研修メニューを充実させ、積極的な学びの場を提供	・見直し後の人事制度の運用開始。 ・技術的な人事業務の実施。	・新制度の運用上の課題・問題点の抽出。	・改善案の実施・運用開始。
	2 職員の年齢構成等を踏まえた計画的・継続的な人材登用		・就職説明会の開催など積極的なリクルート活動の展開	・採用計画の策定。 ・新卒向けの業務説明会等の検討。	・新卒向けの業務説明会の実施。	・新卒向けの業務説明会の開催。
	3 B C Pの確立～想定演習		・基幹業務 (通関・給付) に関する業務継続計画を策定し、その他業務における業務継続計画の策定の足掛かりとする。	・東日本大震災クラスの災害への対応策の確立。 ・アドバイザーの導入。	・アドバイザーによるリモートワーク環境の構築、基幹サーバーのクラウド化の導入可能性を検討。	・BCPの策定。 ・実行計画。 ・けんぽプラザのフロア機能を踏まえたB1サーバー室機種の移転を検討。
	4 他健保との交流・連携関係の構築		・定期的な交流と連携体制の構築 (業務別研究会、勉強会の常態化) ・持続可能な連携基盤の確立 (共通課題への対応を目的としたプロジェクト、会議体を複数実現)	・当該年度で開催される研究会、勉強会の参加計画の立案及び実施。	・各健保の抱える課題や取り組みをまとめたレポートとして整理。 ・交流が可能な団体を選定し、アプローチ方法を決定。	・当該年度で開催される研究会、勉強会の参加計画の立案及び実施。
	5 けんぽプラザの効率的かつ付加価値のある利用方法の提案と実行及び事務エリア・健診エリアのレイアウト・設備・セキュリティシステム等の見直し		・フシリリマナメント体制の確立 ・けんぽプラザ中長期利用計画 (フロア機能の検討、レイアウトの検討等)	・アドバイザーによる施設の活用を含めた可能性について検討。		・施設の存続の可能性について委員会・理事会等で議論。
	6 料率改定後の財務予測と今後の料率見直しの可能性の検討		・令和9年度新規保険料率の確定 (令和10年施行) ・収支内容の検証	・令和5年度改定前後における財政状況の推移分析及び検討材料の収集。	・保険料率改定を見据えた議論を開始。	・新規保険料率の確定。
	7 予算管理及びキャッシュ管理の推進		・予算と実績の管理を月次で行う。 ・キャッシュ (現金金) の動き及び残高を月次で管理する。	・月次の資金繰り表を作成する。	・月次の予算管理表の作成を迅速化する。	・半期の決算時における予算管理表及び資金繰り表を財務委員会及び理事会に報告する。 ・予算管理と資金状況を踏まえ、下期の予算管理及びキャッシュ管理のあり方を検討・提案する。
	8 コストを削減した効果的・効率的な支出管理	⇨企画・広報	・WEB等のICTを活用したペーパーレスの推進による郵送料、印刷費等の事務経費削減 ・医療費通知、補助金事業、健診事業の完全WEB申請・通知対応化	・企画部門と連携しニーズを踏まえた実現可能性の高いものから優先的に電子化を実施。適宜も紙の書類の廃止分析。 ・広報部門と連携しWEB申請・通知化を継続的にアナウンス。	・目標値：郵送料・印刷費等の事務経費2割削減	・目標値：郵送料・印刷費等の事務経費3割削減 ・引き続き段階的にペーパーレス化を推進。 最終目標：9割減 (費用ベース) (対R5比)
Ⅲ 運用・給付	1 保険料徴収の適切な管理と滞納保険料等の着実な回収		・滞納発生時の初動対応、弁護士活用等検討し滞納抑止手段として整える ・徴収職員の育成を行うつつ、アウトソースの検討 ・滞納保険料対応関係業務に係るシステム化の検討	・滞納発生時の初動対応等検討。 ・徴収職員の育成計画検討。 ・組合業務のB P R、ICT化検討を踏まえ、システム化、効率化を検討。	・初動対応等実施状況の検証。 ・令和7年 (2025年) 度保険料収納込み率を作成し幹部会等に共有する。	・上期の収納状況等を踏まえた、保険料収納対策の検証。
	2 電子文書授受システム利用事業所の拡大 (2024年度中に試行実施予定)		・加入事業所のうち、10人以上の被保険者加入事業395社導入 (全事業所の56%、被保険者の97%程度をカバー)	・令和6年 (2024年) 度下期試行導入を踏まえ、定時決定、賞与等の提出時期を見据えた広報。 ・上期の実績を踏まえ、年次の賞与給付等を見据えた広報等の実施。	・令和7年 (2025年) 度を踏まえた目標値の検証と動向、広報方法の検討、実施。	・前年度を踏まえた目標値の検証と動向、広報方法の検討、実施。
Ⅳ 健康推進	1 新規保健事業の継続的な企画と実現 ※活動のきっかけづくり ※この目標は「全国一律型」「地域限定型」の両戦略の共通方針とする		・全国・地域それぞれの保健事業のニーズに応じて、新規保健事業の提案が継続的に上程・採用される ・毎年1件以上の新規企画を委員会へ上程し、実際に実施された企画の中から利用者の満足度が高く、効果が実証されるプログラムが増加 ・企画立案の体制が整備され、効率的な企画・検討・提案プロセスが確立されている ・初年度は1件、次年度以降は2件以上の新規事業提案を目標とし、動画等の多様な広報ツールも活用 ・件数よりも「満足度の高い事業導入」を重視	・職員全員でアイデア出しを行い、優先順位を設定。 ・優先度の高い企画案から分担して進めたり企画書を作成し、実行に向けた事務手続きを速やかに進め、必要に応じて試行実施や広報活動を実施	・前年同期サイクルを踏襲し、職員全員でアイデア出しを実施。 ・前年同期の流れで、上程・決裁・実施に向けた手続きを進行。	・前年同期サイクルを踏襲し、職員全員でアイデア出しを実施。 ・前年同期の流れで、上程・決裁・実施に向けた手続きを進行。
	2 全国一律型保健事業の企画・展開 ～すべての組合員の健康のために～ ～アプリ等を利用した全国規模の健康増進へ (インセンティブ) ～		・外部事業者、福利厚生業者との連携を確立し、全国一律の保健サービスを展開 ・全国利用件数や満足度が向上し、リピーターも安定する	・提携外部事業者との連携関係を構築。 ・全国一律展開に向けた初期計画書をつき策定、実施。 ・健康増進アプリ (カモママ) の導入を検討中	・試験導入、モデルケース事業の開始。 ・参加者からフィードバックを収集し、改善案を策定。	・継続参加促進のため、オンライン化やリソースを導入し利用開始。 ・利用者数を前年同期比5%増加を目標に設定。 ・更新の広報活動を検討・実施。
	3 地域限定型保健事業の企画・展開 ～保健事業の有用性の評価と見直し～ ～協働的なけんぽプラザへ (4 F教室・プール・体力測定室の見直し) ～	⇨総務・人事 ⇨健康診断C	・地域限定 (組合員居住地域分布を把握し (関東特化、関西特化等) への効果的な健康増進を展開する。関東地区では、健康プラザを活用した事業など) で実施する事業を定期的に評価し、効果が見込まれるものは改善を反映した標準プログラムとして整備 ※協働が見込めない事業は縮小・廃止 (場所の有効活用などを検討)	・現行事業の評価結果を見直し、効果測定を実施。 ・効果測定結果を反映した新たな施策を策定。	・改善案を実行し、評価結果に基づく結果を分析。	・改善後の成果を確認し、次期に向けた追加改善案を準備。 ・最終的な改善施策の実行と新たな目標の設定。
	4 保健事業の広報活動の強化・活性化 ～健康に関することは設計けんぽに聞いてください～ ～新ホームページへの「健康企業宣言」「組合員健康リテラシー」向上～ ～メンタルヘルスの対応強化 (重点施策) ～	⇨企画・広報	・組合の認知度が向上し、保健事業への参加促進が進んでいる ・戦略的かつ多角的な広報活動により、効果的な情報発信体制が確立されている ・ウェブサイトやメールを活用した広報戦略が組合員に浸透し、イベント・プログラム参加率が向上している ・国・関係団体からの最新情報を網羅した魅力的なホームページコンテンツが構築されている ・組合員に対する健康に関する認知度の基盤が形成されている ・事業所を訪問し情報提供を働き、課題を把握して支援を行い、メンタルヘルスセミナー等を通じて予防や意識向上を図り、精神疾患の発症リスクを減少させる ・健康企業宣言 (健康経営取組・コラボヘルス) などが事業所に認知されている	・広報戦略の策定。(対象、目的、方法、内容、周知手段、リピーター促進策の検討) ・策定した広報戦略の段階的な実行開始。 ・事業所訪問を積極的に実施し、事業所の課題を把握。 ・事業所訪問のスケジュール表を作成し、着実に実行。	・広報活動の効果測定および目標達成状況の評価。 ・健康度に応じた表彰制度の企画検討を開始。 ・各事業所への情報提供・相談体制を強化し、取得支援の本格展開を図る。	・広報活動の効果測定および目標達成状況の評価。 ・健康度に応じた表彰制度の企画検討を開始。 ・各事業所への情報提供・相談体制を強化し、取得支援の本格展開を図る。
	5 健康経営推進に向けた支援体制の強化と事業展開 ～健康経営の取得を支援体制の整備・確立・強化～ ～コラボヘルス・データヘルスの推進に向けた積極的な事業所訪問～ ～企業との連携を深め、より実効性のある取り組みを展開～		・支援体制の確立と支援事業の定着により、健康企業宣言・健康経営優良法人の取得事業所数が大幅に拡大。企業との連携が深化し、組合と事業所が一体となった健康づくりが実現 ・健康経営優良法人取得事業所数：44事業所 (430事業所/全体的取得率10%) ・健康経営優良法人取得事業所数：17事業所 (118事業所/全体的取得率5%) ・健康度に応じた表彰制度を新設・運用し、優良事業所の顕彰を通じて支援意欲の向上や取組みの活性化	・健康経営優良法人の取得事業所の拡大。 ・健康経営優良法人の取得事業所の拡大。 ・健康経営優良法人の取得事業所の拡大。 ・健康経営優良法人の取得事業所の拡大。	・外部コンサルタントによる支援事業の強化に着手。 ・健康度に応じた表彰制度の企画検討を開始。 ・各事業所への情報提供・相談体制を強化し、取得支援の本格展開を図る。	・健康企業宣言取得事業所数 +12社 (累計+30社) ・健康経営優良法人取得事業所数 +5社 ・表彰制度の試行運用を開始し、優良事業所の顕彰を実施。 ・事業所との対話を重ね、個別課題に対応した支援策を提供。
	6 健康データの活用見直し ～健診結果、歯科健診結果、給付情報・レポート、健康推進イベント 各データの有効活用～	⇨健康診断C ⇨給付	・組合が保有する健康関連データを統合的に管理・分析し、事業所ごとの健康リスクや課題を可視化。その分析結果に基づき、的確で効果的な健康施策を各事業所・対象層に提供できる体制が確立 ・健診結果、レポート、給付情報等を含む健康データベースが構築・運用されており、健康リスクの早期発見や重症化予防施策の精度が向上 ・健康スクアリングレポートに基づき、専門的なフィードバックやコンサルティングが事業所ごとに提供され、個別最適な健康支援が実現 ・組合内でのデータ活用リテラシーが向上し、健康データに基づく意思決定と施策立案が定着	・データ信頼性の確認および、現行の評価基準と運用の両面から課題を抽出。 ・健診結果評価基準を改善または最低基準に入れ替え、主要な項目に健康スクアリングレポートを作成し専門家にコンサルティングを実施。 ・各部署グループへのデータリテラシー向上の施策を検討。	・生涯！活用可能性について外部コンサルタントと連携し検討。 ・全事業所に対し、健康スクアリングレポートを展開し社会的な健康対策の方向性を提案。 ・健診結果、レポート、現金給付等を選択した統合的健康データベースを完成。 ・データ分析の仕組みと、構造的な構築、分析が可能な運用体制を整備。	・健康データベースの機能改善、保守運用を継続。 ・各データを結びつけた分析により、新たな健康課題の抽出と対応策の立案を開始。 ・健康支援のPDCAサイクルが回る運用体制を強化。
Ⅴ 健康診断センター	1 利便性の向上 ～胃内視鏡検査の同日実施～		・胃内視鏡検査の同日実施を定常運用として確立 ・内視鏡室の新設場所を決定し、工事着手に向けた承認と準備が完了	・内視鏡担当の常勤医師の確保。 ・給付・処遇条件を整備し入選を依頼。 ・当日内視鏡室の新設場所の確保と設備整備を実施。	・胃内視鏡の同日実施開始。 ・新内視鏡室の設置候補検討、業者見直し等。 ・女性健診 (子宮・乳房) の同日実施を開始。	・胃内視鏡の運用開始。 ・内視鏡室の新設場所決定及び委員会へ上程。 ・工事仕様の決定。 ・内視鏡室の新設工事開始
	2 利便性の向上 ～女性健診の同日実施～		・女性健診 (子宮・乳房検査) の実施体制を確立し、同日実施を定常化 ・レディースデイを導入・運用開始	・婦人科、乳房担当の医師 計2名の確保。 ・給付・処遇条件を整備し入選を依頼。 ・女性健診の同日実施に向けた検討開始。 ・女性健診の同日実施に向けた検討開始。 ・女性健診の同日実施に向けた検討開始。	・女性健診 (子宮・乳房) の同日実施を開始。 ・女性健診の同日実施を開始。 ・女性健診の同日実施を開始。	・女性健診の運用開始。 ・レディースデイ導入に向けた検討開始。 ・レディースデイ導入。
	3 歯科口腔検査の充実		・新たな口腔総合健診の定着 ・事業所訪問型集団歯科健診の実施体制確立 ・健診結果を踏まえた歯科健診実施場所の最適化と設備移設	・現在の歯科診療業務を縮小。 ・令和7年9月末予定。 ・口腔検査を中心とした新たな事業 (サービス) への移行準備。 ・事業所訪問型集団歯科健診の検討。 ・女性健診の同日実施に向けた検討開始。 ・女性健診の同日実施に向けた検討開始。 ・女性健診の同日実施に向けた検討開始。	・集団歯科健診、新たな口腔総合健診の開始。 ・女性健診の同日実施に向けた検討開始。 ・女性健診の同日実施に向けた検討開始。 ・女性健診の同日実施に向けた検討開始。	・健診体制の継続実施。 ・健診結果を踏まえた歯科健診実施場所の検討開始。 ・健診体制の継続実施。 ・健診結果を踏まえた歯科健診実施場所の検討開始。 ・健診体制の継続実施。
	4 各種施策による健診受診者数の拡大 ～令和9年度末 (2027年度末) までに受診者数を20%増加～		・インフルエンザ予防接種の提供拡大、受診者への付加価値のあるサービスが継続実施され、健診への関心と満足度が向上。令和9年度末時点で、令和6年度比20%の受診者数増加が達成 ・女性健診の同日実施や女性向けオプション検査の導入により、女性および被扶養者の健診受診率が顕著に向上	・インフルエンザ予防接種実施 (受診者対象) の導入を検討。 ・女性健診の同日実施に向けた検討開始。 ・女性健診の同日実施に向けた検討開始。 ・女性健診の同日実施に向けた検討開始。 ・女性健診の同日実施に向けた検討開始。 ・女性健診の同日実施に向けた検討開始。	・インフルエンザ予防接種実施 (受診者対象) の実施開始。 ・女性健診の同日実施に向けた検討開始。 ・女性健診の同日実施に向けた検討開始。 ・女性健診の同日実施に向けた検討開始。 ・女性健診の同日実施に向けた検討開始。 ・女性健診の同日実施に向けた検討開始。	・インフルエンザ予防接種実施 (受診者対象) の実施開始。 ・女性健診の同日実施に向けた検討開始。 ・女性健診の同日実施に向けた検討開始。 ・女性健診の同日実施に向けた検討開始。 ・女性健診の同日実施に向けた検討開始。 ・女性健診の同日実施に向けた検討開始。
	5 受診率と健康意識の向上 ～健康診断に関するデータ・有益な情報・アドバイス・タイムリーな話題等をHP・LINE等を通じてタイムリーかつ積極的に広報～	⇨総務・人事	・受診率向上を目的とした施設リニューアル工事の完了 (受付カウンター、カーペット張替、パウダールーム、トイレ等の改修) ・魅力的な広報やセミナーにより健康診断受診率の向上と健康リテラシーの向上を実現 ・データの活用を通じて健康保険組合の価値向上と組合員の健康支援に貢献	・リニューアルが必要な箇所抽出と改修案の策定 ・けんぽプラザ中長期計画への提案・連携 ・健康推進部と連携し健康セミナーを実施 ・健康推進部と連携し健康セミナーを実施 ・健康推進部と連携し健康セミナーを実施	・健康推進部と連携し健康セミナーを実施 ・健康推進部と連携し健康セミナーを実施 ・健康推進部と連携し健康セミナーを実施 ・健康推進部と連携し健康セミナーを実施 ・健康推進部と連携し健康セミナーを実施	・健康推進部と連携し健康セミナーを実施 ・健康推進部と連携し健康セミナーを実施 ・健康推進部と連携し健康セミナーを実施 ・健康推進部と連携し健康セミナーを実施 ・健康推進部と連携し健康セミナーを実施
	6 受診率と健康意識の向上 ～健康診断に関するデータ・有益な情報・アドバイス・タイムリーな話題等をHP・LINE等を通じてタイムリーかつ積極的に広報～	⇨企画・広報 ⇨健康経営支援	・魅力的な広報やセミナーにより健康診断受診率の向上と健康リテラシーの向上を実現 ・データの活用を通じて健康保険組合の価値向上と組合員の健康支援に貢献	・健康推進部と連携し健康セミナーを実施 ・健康推進部と連携し健康セミナーを実施 ・健康推進部と連携し健康セミナーを実施	・健康推進部と連携し健康セミナーを実施 ・健康推進部と連携し健康セミナーを実施 ・健康推進部と連携し健康セミナーを実施	・健康推進部と連携し健康セミナーを実施 ・健康推進部と連携し健康セミナーを実施 ・健康推進部と連携し健康セミナーを実施